

○議長(岩田博君) 暫時休憩いたします。

午後三時三十七分 休憩

午後三時四十九分 開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告事項がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

一、議案の訂正について(別添参照)

○議長(岩田博君) 以上で報告は終わりました。

お諮りいたします。

本件は、本日の日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって、本件は本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 追加日程第三 議案の訂正についてを議題といたします。

本件について、理事者から発言を願います。

○総務部長(上野重勝君) 大変申しわけございません。先ほど議案第九十七号で御指摘をいただきました、飯林福生市中央図書館を飯林中央図書館に御訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(岩田博君) 以上で発言は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正については、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。
お諮りいたします。

委員会審査のため、明十四日から二十五日までの十二日間休会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって明十四日から二十五日まで十二日間を休会することに決定いたしました。

なお、次回本会議は九月二十六日午前十時から開きます。
本日はこれをもって散会いたします。

午後三時五十二分 散会

議案第九十八号

農地の固定資産税に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和五十二年九月十三日

提出者	森
賛成者	指
〃	山
	保
	清
	雄
	男

福生市議会議長

岩 田 博 殿

農地の固定資産税に関する意見書

昭和四十八年度から実施された市街化区域のいわゆるA・B農地に対する固定資産税の宅地なみ課税に引き続き、昭和五十四年度からはC農地まで適用されようとしています。

その間において、農業経営に対する奨励措置を講じる等保護、育成に努めてきたが、しかし、今日の社会情勢も大きく変り、都市農業が環境保全や災害時における避難場所の確保等その役割りが高く評価されつつあり、この上農地課税が強化され、大幅な税負担がよぎなくされるならば、都市農業は決定的な破滅に直面せざるを得ない。

よつて、市街化区域農地に対する固定資産税の宅地なみ課税を撤廃し、都市農政の推進を図られるよう要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十三年九月十三日

福生市議会議長

岩 田

博

内閣総理大臣

福田 赳夫

大蔵大臣

村山 達雄

殿

農林水産大臣

中川 一郎

自治大臣

加藤 武徳

議案第九十九号

国民健康保険事業に対する財政強化に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和五十三年九月十三日

提出者 山崎 良之助

賛成者 原 敏子

〃 小林 菊三

福生市議会議長

岩田 博 殿

国民健康保険事業に対する財政強化に関する意見書

国民健康保険制度は、地域住民の健康管理と、医療の確保に重要な役割を果たしております。

しかしながら、この制度は加入者に老人層及び低所得者層を多く抱え、加えて医療費の改定、老人医療費の無料化制度の定着、高額療養費支給制度における限度額の据置き、受診率向上による医療費の自然増等のため、療養給付費は年々増嵩の一途をたどつています。わけでも国保財政に及ぼす老人医療費の影響は大きく、極めて憂慮すべきものとなり、もはや市町村の段階では解決しがたい危機に立ち至つています。

かかる認識のもとに、次の事項の実現を強く要望するものです。

記

一 現在の医療保険制度は、医療費の増嵩にまつたく無防備の状況であるので、早急に抜本的対策を講ずること。

二 国民健康保険の療養給付費に対する現行定率四割の国庫負担率を五割に引き上げること。

- 三 老人医療保険制度を速やかに確立すること。
- 四 事務費は、地域の実態を考慮し全額国庫負担とすること。
- 五 高額療養費に対する国庫補助金を負担金とし、その負担率は五割とすること。
- 六 助産費、葬祭費の給付は義務給付とし、国庫負担を五割とすること。また給付額は社会保険に近づけること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十三年九月十三日

福生市議会議長

岩 田 博

内閣総理大臣

福 田 越 夫

厚生大臣

小 沢 辰 男

殿

大蔵大臣

村 山 達 雄

自治大臣

加 藤 武 徳

議案第百号

国民健康保険事業への都費補助金増額に関する意見書

右の議案を提出する。

昭和五十三年九月十三日

提出者 山 崎 良之助

賛成者 原 敏 子

〃 小 林 菊 三

福生市議会議長

岩 田 博 殿

国民健康保険事業への都費補助金増額に関する意見書

福生市の国民健康保険事業は、昭和五十三年二月の医療費改定、老人医療費の深刻なる影響、高額療養費支給制度における限度額の据置き、受診率の向上等のため、現在かつて経験したことの無い財政危機を迎えている。

不況と物価高の折、市民生活を守るため、東京都におかれては、次の事項について、更に努力されるよう強く要望する。

記

一 東京都市町村国民健康保険事業への補助金を大幅に増額し、二十三区との格差の是正をはかること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

昭和五十三年九月十三日

福生市議会議長

岩 田

博

東京都知事

美濃部 亮 吉

民生局長 殿

中 村 猛 夫

議案第百一号

駐留軍従業員の雇用安定に関する決議

右の議案を提出する。

昭和五十二年九月十三日

福生市議会議長

岩 田 博 殿

提出者	関	米
賛成者	宮 沢	良 一
〃	塩 野	鉄之助

駐留軍従業員の雇用安定に関する決議

最近における国内経済は、不況の様相が一層進み、加えて円高、ドル安問題は、わが国経済のみならず世界経済の情勢も急激に悪化し、そのため駐留軍離職者の雇用問題はますます深刻になつてきている。特に、在日米軍は厳しい財政運営を余儀なくされており、過般発表された沖縄県における大量人員整理もこれに基因した結果であると思考されます。当市においても横田基地をひかえ、かねてより駐留軍従業員の雇用安定につき対策を講じて参つたところであるが、現今の経済情勢下における離職者の再就職は、高齢化等により一層厳しく今後の失業者の増大は大きな社会問題となり、自治体にとつても憂慮されるところである。

よつて、国におかれては、駐留軍従業員の離職者に対する抜本的な雇用安定施策を講ずると共に、これが財政措置を講ずるべきである。

右決議する

昭和五十三年九月十三日

陳情第六号

朝鮮の自主的平和統一運動支援に関する陳情書